

# 令和5年度 公の施設目標管理型評価書【指定管理者施設用】

施設名	豊栄さわやか老人福祉センター		
管理者名	新潟市社会福祉協議会	指定期間	令和3年4月1日 ~ 令和8年3月31日
担当課	新潟市北区健康福祉課		
所在地	新潟市北区東栄町1丁目1番35号		
根拠法令	老人福祉法		
設置条例	新潟市老人福祉センター条例		
施設概要	総床面積： 830.26平方メートル 構造：鉄筋コンクリート造2階建て（うち1階部分） 施設内容：大広間1及び2, 会議室「あやめ」, 和室「けやき」, 憩いのスペース, 浴室, 脱衣室, トイレ（男女各1）, 身障者用トイレ, 湯沸場, 相談室, ロッカー室, 相談室 建築年度：平成4年4月		

施設設置目的
<p>高齢者に対して、相談に応じるとともに、高齢者の健康の増進、教養の向上及びレクリエーションのための便宜の供与を目的に設置する。</p>
管理・運営に関する基本理念、方針等
<p><b>1 事業運営に関する基本方針</b>                  次に掲げる事業を行い、施設の設置目的を達成すること。</p> <p>(1) 高齢者の健康の増進                  高齢者の健康の増進のため、生活相談、健康相談など各種相談に応じるとともに高齢者の機能回復訓練を実施すること。</p> <p>(2) 高齢者の教養の向上                  高齢者の教養の向上のため、各種講座、レクリエーション等を開催すること。</p> <p>(3) 高齢者相互の交流を通じた生きがいの推進                  レクリエーション、集会など高齢者の活動の場を提供し、高齢者相互の交流を促し、高齢者の生きがいの推進向上に努めること。</p> <p>(4) その他                  高齢者の就労に関する指導を行うこと。                  老人クラブ等高齢者の団体の運営に関する援助又は指導をすること。</p> <p><b>2 施設の管理運営方針</b>                  (1) 公の施設であることを常に念頭において、公平な管理を行うこと。                  (2) 地域や利用者の意見を管理に反映させ、利用者の満足度を高めていくこと。</p>

視 点	評価項目	評価指標	実績	評価 ※	評価コメント ※
市 民	年間利用者数	年間利用者数11,000人以上	年間 18,099人の利用となった	A	利用者の安全に配慮した運営の中で、前年度より、大幅に利用者を増やすことができた。(前年比5,828人増)
	設置目的に合致したサービスの提供	設置目的に合致した事業を年間3回以上実施	新型コロナウイルス感染拡大防止のため未実施	C	新型コロナウイルス感染拡大防止による影響
	各種サービス別満足度	利用者アンケートで「満足が80%以上」	「満足、やや満足」に関して94%だった	A	利用者の満足度は高い
	苦情・要望に対する対応	苦情・要望には営業日以内に回答したか 区への事故報告は当日行ったか	苦情は営業日以内に初期対応と回答を行い、継続して再発防止措置を講じている。要望は可能な範囲で即日回答を行っているが、要望によっては数日を要する事項もあった。事故報告は当日に行った。	B	
財 務	管理運営経費の削減	管理運営経費を削減するための工夫や取り組みがなされたか	経費削減を行うために、複数業者より見積り合わせを行っている	B	
	光熱水費に係る使用料の削減	電気・ガス等の経費を削減するための工夫や取り組みがなされたか	必要最低限の利用に努めたが、電気料金の高騰により、当初予算に対して決算額が増額となった。	B	
業 務	改善勧告時の対応の迅速さ・適切さ	改善内容に応じて軽易なものは即日、時間を要するもの1週間以内に改善対応する	できる範囲で即日対応を行っている	B	
	安全責任者の配置と安全確保体制の確立	災害発生時のマニュアルの整備と職員への周知	想定事態と対応等についてマニュアルに盛り込んでいる	B	
	関係法令の遵守・個人情報保護	コンプライアンス及び個人情報の保護に関する職員への周知	情報が漏れないように指導及び書類管理・個人情報保護規定を整備	B	
	事件・事故発生時の対応の適切さ	事故発生時の対応マニュアルの整備と職員への周知	想定事態と対応等についてマニュアルに盛り込み、緊急時は併設施設のデイサービス看護師の協力がある	B	
	業務仕様書等に定める事項の遵守	その他業務仕様書等に定める事項の遵守	概ね遵守できている	B	
人 材	配置人員のミッションの理解度とスキルの習得度	職員研修を年1回以上実施	研修を1回実施、2カ月に1回管理人ミーティングを開催	B	
	労働基準の充足	労働関係法令の遵守	管理人ミーティングにて周知・聞き取りを行い法令順守に努めた	B	

**【評価基準】**

A: 要求水準(評価指標)を達成し、かつその達成度・内容が優れている

B: 要求水準(評価指標)が達成されている

C: 要求水準(評価指標)が達成されていない

※評価について、「A」を付ける場合は「優れている点」を、「C」を付ける場合は「達成されていない点」を、「評価コメント」欄に明記してください。(評価指標が達成されているだけなら「B評価」で、その達成度や内容が優れてい

**指定管理者記載欄(アピールしたい事項・未達成項目への改善策等)**

- ・コロナ禍ではあったが、利用者の安全性を最優先にした運営に努めたことで、利用者アンケートで「満足、やや満足」との回答が94%であった。
- ・通常のセンター運営に加え、ワクチン接種会場としての対応も行うなかではあったが、適切なセンター管理に努めた。
- ・新型コロナウイルスの感染拡大防止対策の徹底、経費削減に努めつつ、センター内の環境整備を行った。
- ・新型コロナウイルスが5類移行に伴うガイドライン見直しで、入浴の利用人数制限廃止、囲碁将棋、カラオケを再開し、利用者のさらなる利便性の向上を図った。

**所 管 課 に よ る 総 合 評 価 ( 所 見 )**

新型コロナウイルスは5類に移行したが、利用者の安全性に配慮した運営を行った中で、年間利用者数を大幅に増加することが出来ており、また利用者アンケートでも高い満足度を得ている。引き続き、市民のニーズにあった事業を実施し、さらなるサービスの向上に努めてほしい。その他の評価項目についても、適正な取り組みがなされていることから、指定管理者として優良と評価できる。